

山形労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました ～ 山形食品株式会社の取組について ～

山形労働局（局長 河西 直人）は、11月5日（火）に時間外労働の削減をはじめとした「働き方の見直し」に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」へ職場訪問を行いました。この取組は、「過重労働解消キャンペーン」期間の取組の一環で、地域における過重労働解消に向けた機運の醸成を図ることを目的としています。

今回訪問した「山形食品株式会社」における主な取組内容について、ご紹介いたします。

○訪問企業：山形食品株式会社

- ・所在地 山形県南陽市漆山 1176 番地 1
- ・従業員数 129名
- ・事業の概要 食料品製造業（ジュース、アイスクリーム等の製造）



働き方の見直しに向けた主な取組について

○時間外労働の削減

勤怠管理システム変更により、所属長が時間外労働時間数をリアルタイムで把握し、時間外労働の偏りを減らすため業務分担指示を行う

○年次有給休暇等の取得促進

応援体制を構築し、閑散期を中心に年次有給休暇の積極的取得の声掛け
新入社員等へ法定を上回る年次有給休暇を付与
配偶者出産時の特別休暇を付与

○福利厚生充実

労働者の疲労回復のため企業内マッサージを無料で実施

○テレワークの試験的導入

育児中の女性労働者の活躍を促進

○業務改善

生産効率等を上げるため、業務改善を各部署で実施



働き方の見直しに向けた取組による効果

○時間外労働の削減

平成 27 年度平均 18.5 時間 → 平成 29 年度平均 13.6 時間
月 80 時間超の労働者数 平成 27 年度 11 人 → 平成 29 年度 4 人

○年次有給休暇等の取得率の向上

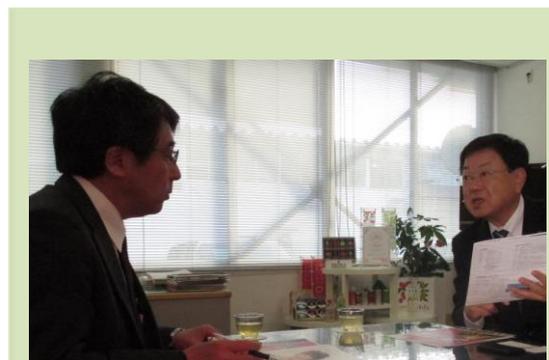
平成 29 年度平均 9.5 日 → 平成 30 年度平均 11.5 日

○配偶者出産時特別休暇の取得

取得率 100%

○新入社員の定着

新規採用者の離職者数 平成 28 年度 1 人 → 平成 29 年度 2 人 → 平成 30 年度 0 人
令和元年 6 月 ユースエール認定企業



鈴木社長（右）と懇談する労働局長（左）